

第1章 計画の考え方

1 中期を中心とした計画策定後の状況の変化

「推進計画（中期を中心とした計画）」は、平成16年3月に策定したが、その後、教育環境をめぐる次のような状況の変化が生じてきている。

こうした状況の変化を踏まえ、「推進計画（後期）」を進めていく必要がある。

（1）社会状況の変化

本県を含め、わが国では、未だかつて経験したことのない人口減少・超高齢社会の到来が目前に迫る一方、ICTの進展や社会・経済面でのグローバル化など社会状況が大きく変化し、時代の大きな転換期を迎えている。

そうした中、生徒の教育をめぐるのは、学力・体力の低下傾向、学習意欲・目的意識の低下、規範意識や社会性の欠如、生活習慣の乱れなどが指摘されている。

（2）教育改革の取組

ア 教育基本法の改正

平成18年12月、約60年ぶりに教育基本法が改正され、新しい時代の教育の基本理念が明確になったことにより、教育改革は新たな一歩を踏み出した。

新しい教育基本法では、「人格の形成」や「個人の尊厳」など、これまでの教育基本法に挙げられてきた普遍的な理念は大切にしつつ、「知・徳・体の調和がとれ、生涯にわたって自己実現を目指す自立した人間」「公共の精神を尊び、国家・社会の形成に主体的に参画する国民」「我が国の伝統と文化を基盤として国際社会を生きる日本人」の育成などを目指している。

イ 教育関連法の改正

教育基本法が改正され、これからの教育の在るべき姿、目指すべき理念が明らかにされたことを受け、中央教育審議会では、平成19年3月、「教育基本法の改正を受けて緊急に必要とされる教育制度の改正について（答申）」を取りまとめた。

これらを踏まえ、同年6月には、「学校教育法」「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」「教育職員免許法及び教育公務員特例法」の改正が行われた。

ウ 学習指導要領の改訂

高等学校学習指導要領については、平成20年1月、中央教育審議会から、「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」の答申が出された。

答申では、学習指導要領改訂の基本的な考え方として、前述の教育基本法などの改正や、現在の子どもたちの課題を踏まえ、「生きる力」という理念の共有、基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、「確かな学力」を確立するために必要な授業時数の確保、学習意欲の向上や学習習慣の確立、豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実を示している。

エ ゆとりとチャンスの埼玉プラン（埼玉県５か年計画）の策定

本県では、少子・高齢化により、これまでの人口増加や年齢構成の若さを前提とした施策が大きな転換を迫られることになった。このような社会の変化をチャンスとして生かし、県民の力を結集する計画として平成１８年１２月に「ゆとりとチャンスの埼玉プラン（埼玉県５か年計画）」を策定した。

戦略を明確に示し、その達成目標を指標として設定している。平成１９年度から平成２３年度までの５か年計画である。

オ 生きる力と絆^{きずな}の埼玉教育プラン（埼玉県教育振興基本計画）の策定

本県では、改正教育基本法に基づき、本県教育振興のための施策に関する基本的計画として、平成２１年１月に「生きる力と絆^{きずな}の埼玉教育プラン（埼玉県教育振興基本計画）」を策定した。

計画では、おおむね１０年先を見通して、『生きる力を育て絆^{きずな}を深める埼玉教育』を基本理念として掲げ、今後５年間（平成２１～２５年度）に取り組む本県教育の基本目標と施策の体系を示している。

2 基本的な考え方

(1) 高校教育に期待されること

今後も激しい変化が予想される社会を生きる生徒には、自らの個性を伸ばすとともに、他者を理解し尊重できる、個として自立した人間となることが望まれる。

そのため、県立高校においては、確かな学力の定着の下に、自らの夢の実現に向けてチャレンジする精神、社会性や国際性、豊かな人間性などの資質や能力を身に付けた、21世紀をたくましく、しなやかに生きる生徒を育てることが求められている。

ア 社会の変化への対応

人口減少・超高齢社会の到来や経済のグローバル化、高度情報化、環境・資源問題の深刻化など、社会の変化がさらに進む。



生徒が変化の激しいこれからの社会を生きるために、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の知・徳・体をバランスよく育て、いかに社会が変化しようと、問題解決のために豊かな創造力を発揮できる「生きる力^{*1}」を育てる必要がある。

イ 生徒の多様化への対応

高校などへの進学率は約98%になり、多様な能力・適性、興味・関心を有する生徒の入学により、生徒の多様化が一層進んでいる。



生徒一人一人の資質や能力を伸ばすとともに、多様な生徒のニーズに対応するため、単位制高校や総合学科高校などの設置や、少人数学級編制、授業時間の弾力化など柔軟なシステムづくりを通して、県立高校の特色化を推進する必要がある。

^{*1} **生きる力**：①基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力、②自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、③たくましく生きるための健康や体力、などを「生きる力」と捉えている。

ウ 心と体の教育への対応

現在の高校生における目的意識の希薄化、規範意識の低下や、いじめなど人権に係る問題、不登校、中途退学などの様々な課題に対応するためには、心身ともに健康な生徒を育成することが重要である。



学校の教育活動全体を通じて、人間としての在り方生き方に関する教育を充実させるとともに、家庭、地域社会との連携を深めて、規範意識や人権感覚を育成する。

また、いじめ・不登校や中途退学の問題に対応するため、教育課程の工夫・改善や教育相談体制を充実する必要がある。

エ 教職員の資質向上への対応

社会の変化や生徒の多様化に伴い、教職員には、教科・科目の指導力に加え、進路指導、生徒指導、教育相談、保護者・地域社会との連携など、より一層幅広い分野に対応する資質・能力が求められている。



適格性の高い教職員を確保するため、教員採用の選考方法の改善を進める。

また、豊かな人間性、幅広い視野、教育に対する情熱や使命感をもち、積極的に創意工夫する教職員となるよう、研修や教職員評価システムなどを通して、教職員の意識を改革する必要がある。

オ 開かれた学校づくりへの対応

生徒の「生きる力」を育てるために、教師と生徒が深い信頼関係で結ばれるとともに、学校が家庭・地域と連携・協力して、その「^{きずな}絆」を深め、学校運営や教育活動を改善・充実させることが求められている。



学校の情報を積極的に公開するとともに、学校評価システムの充実や、地域の人材を活用するなど、家庭・地域との交流・連携をさらに推進する必要がある。

カ 生涯学習社会・生涯スポーツ社会への対応

21世紀の社会を主体的に生きるためには、生涯にわたって学び続けるとともに、健康の維持増進や地域の連帯感の醸成などのために、スポーツを振興することが重要である。



高校教育においても、生涯学習社会・生涯スポーツ社会の中に生きる姿勢・態度を養うとともに、地域社会に対して高校がもつ教育力や施設を提供する必要がある。

（２）計画の基本的な方向 ～三つの基本理念～

前述の『高校教育に期待されること』を踏まえ、県立高校の活性化・特色化を目指し、「２１世紀いきいきハイスクール構想」にある次の三つの基本理念に沿って、具体的な施策を展開する。

ア 明日をになう彩の国の人づくり ―教育活動の充実―

生徒が他者との関係を深めながら人生を切り拓くことができる、知・徳・体の調和のとれた力を育成するために、教育活動を充実する。

そのため、学習指導を充実するとともに、豊かな人間性の育成や、健康・体力づくりを行い、心と体の教育を一体的に進める。

また、障害のある人もない人も、分け隔てられることなく共に生活する共生社会の実現を目指して、ノーマライゼーションの理念に基づく教育を推進する。

さらに、生徒の高い志を育てる教育を推進し、主体的に進路選択ができるように、就業体験などを通して望ましい職業観・勤労観を育成するとともに、生徒の個性や能力を生かす部活動を推進する。

イ 彩りゆたかな高校づくり ―県立高校の再編整備―

中学校卒業生数が減少する中で、新しい時代に対応した魅力ある県立高校づくりの観点から、各学校の活性化・特色化を目指し、再編整備を進める。

今後、適正な学校規模を確保することにより、各学校の活性化を推進する。

また、特色ある学校の均衡配置を進めるとともに、生徒の実態に応じた多様で柔軟なシステムを導入するなど、各学校の特色化を推進する。

ウ 信頼にこたえる開かれた学校づくり ―教育諸条件の整備―

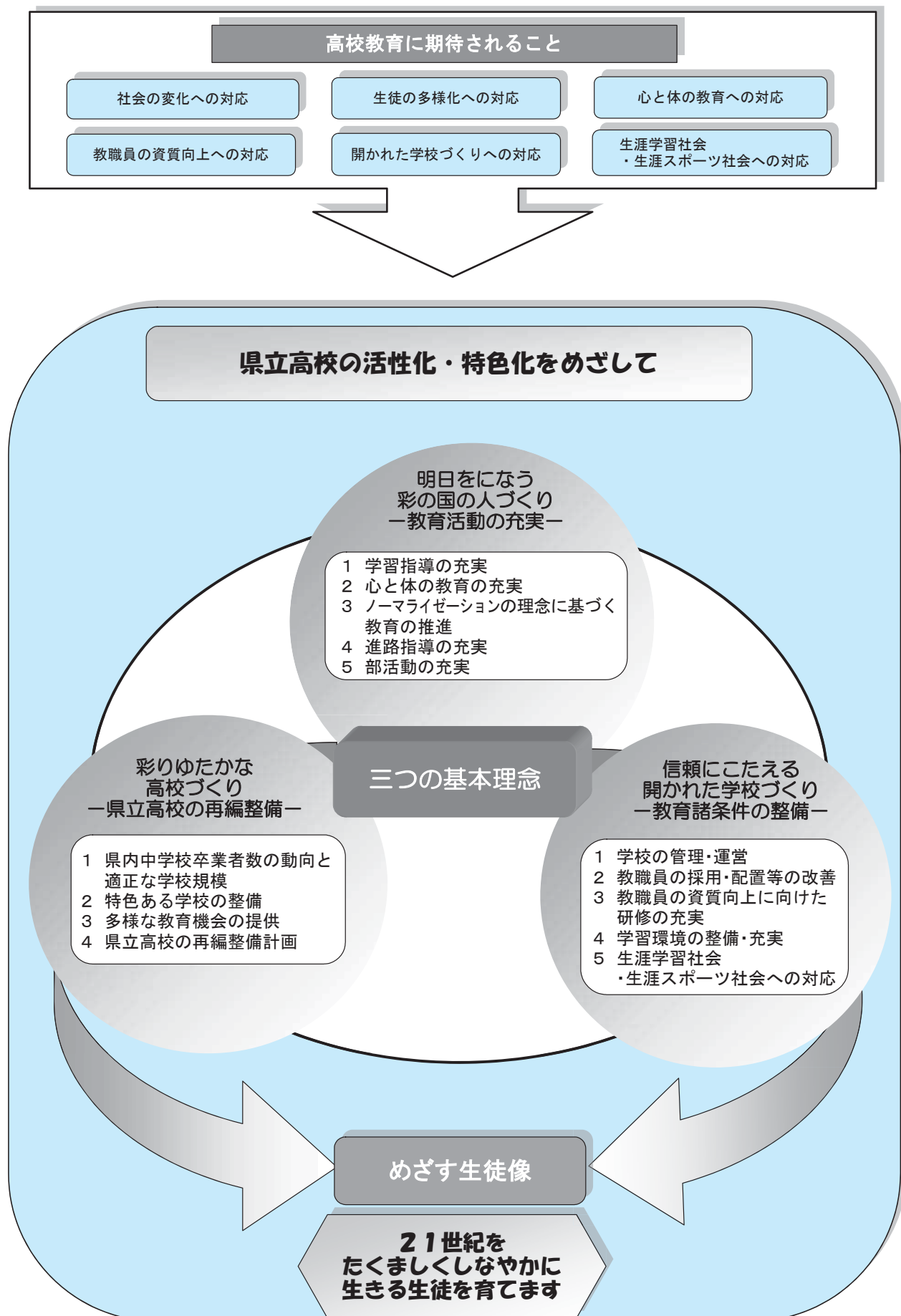
県立高校の教育環境を改善するとともに、地域に開かれた学校づくりを進める。

そのため、校長のリーダーシップの確立などにより、学校の管理・運営の円滑化を進めるとともに、学校の情報の積極的な公開、学校評議員制度や学校評価システムの充実、地域の人材活用の促進などを推進する。

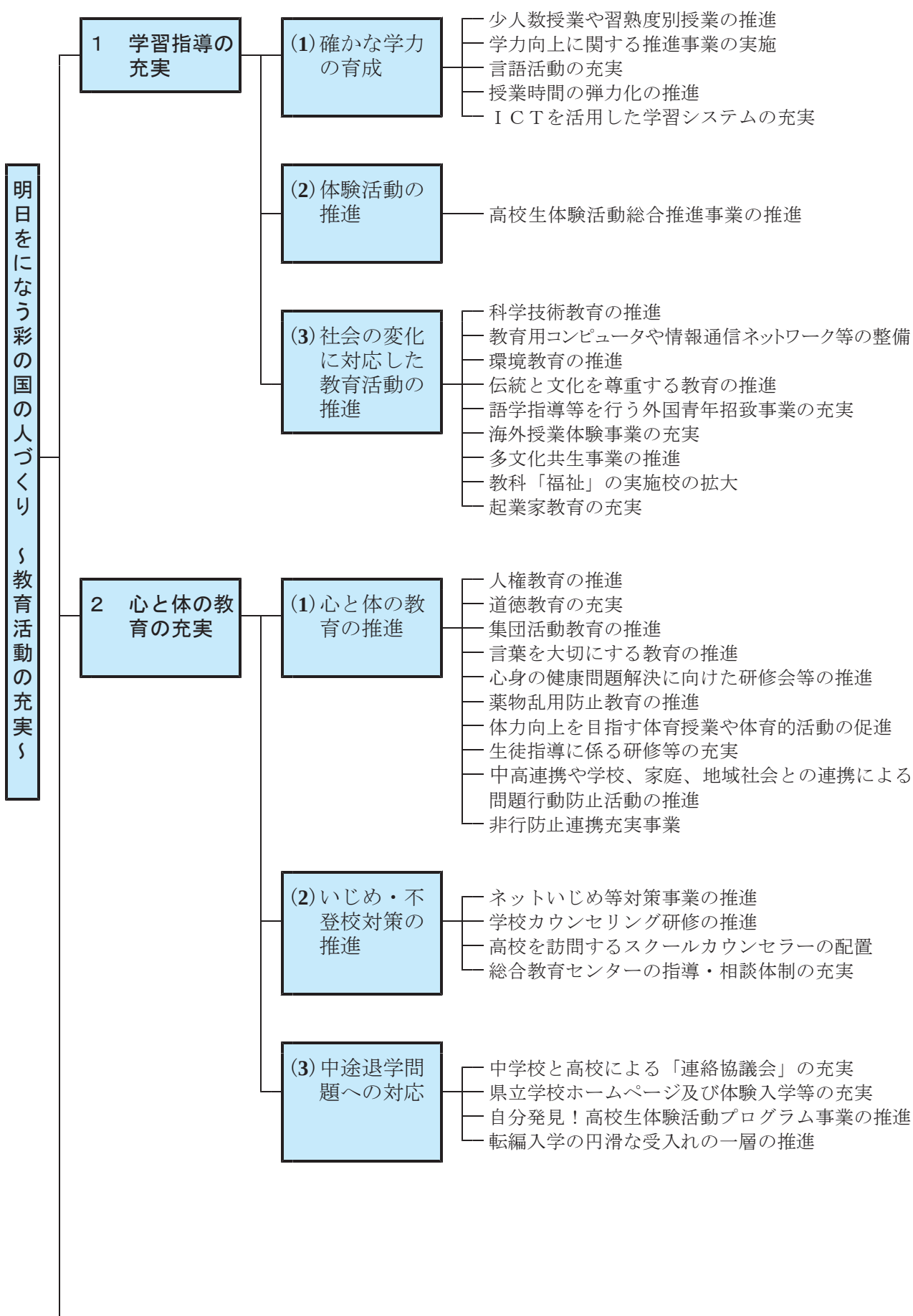
また、教員採用選考試験の改善や人事異動の在り方の見直しなどにより、教職員の採用・配置の改善に取り組むとともに、経験年数に応じた研修の整備や、社会的視野を広げる体験的研修などにより、教職員の意識改革を進める。

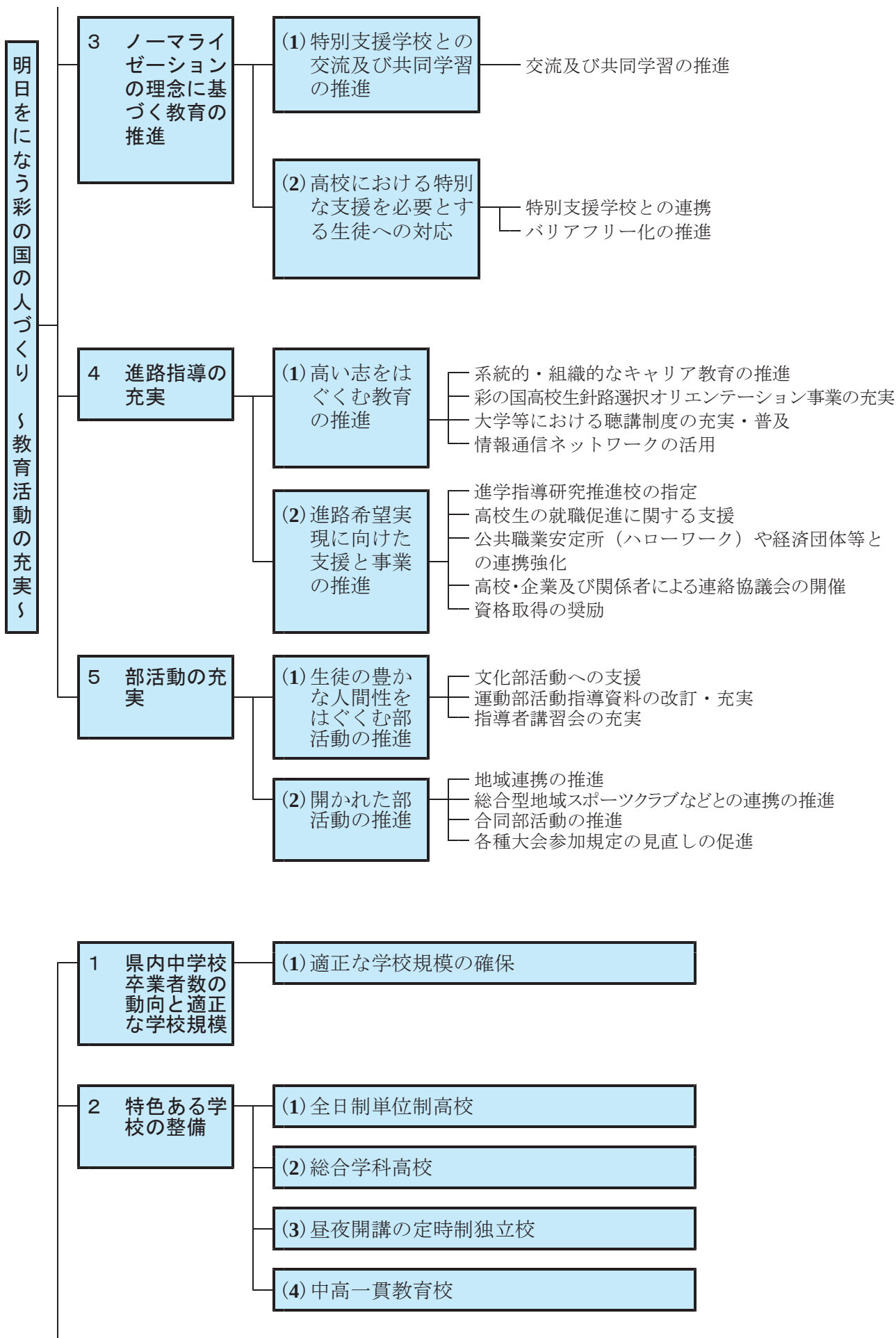
さらに、学習環境を整備・充実するとともに、公開講座の充実や体育施設の開放などにより、生涯学習社会・生涯スポーツ社会に対応する。

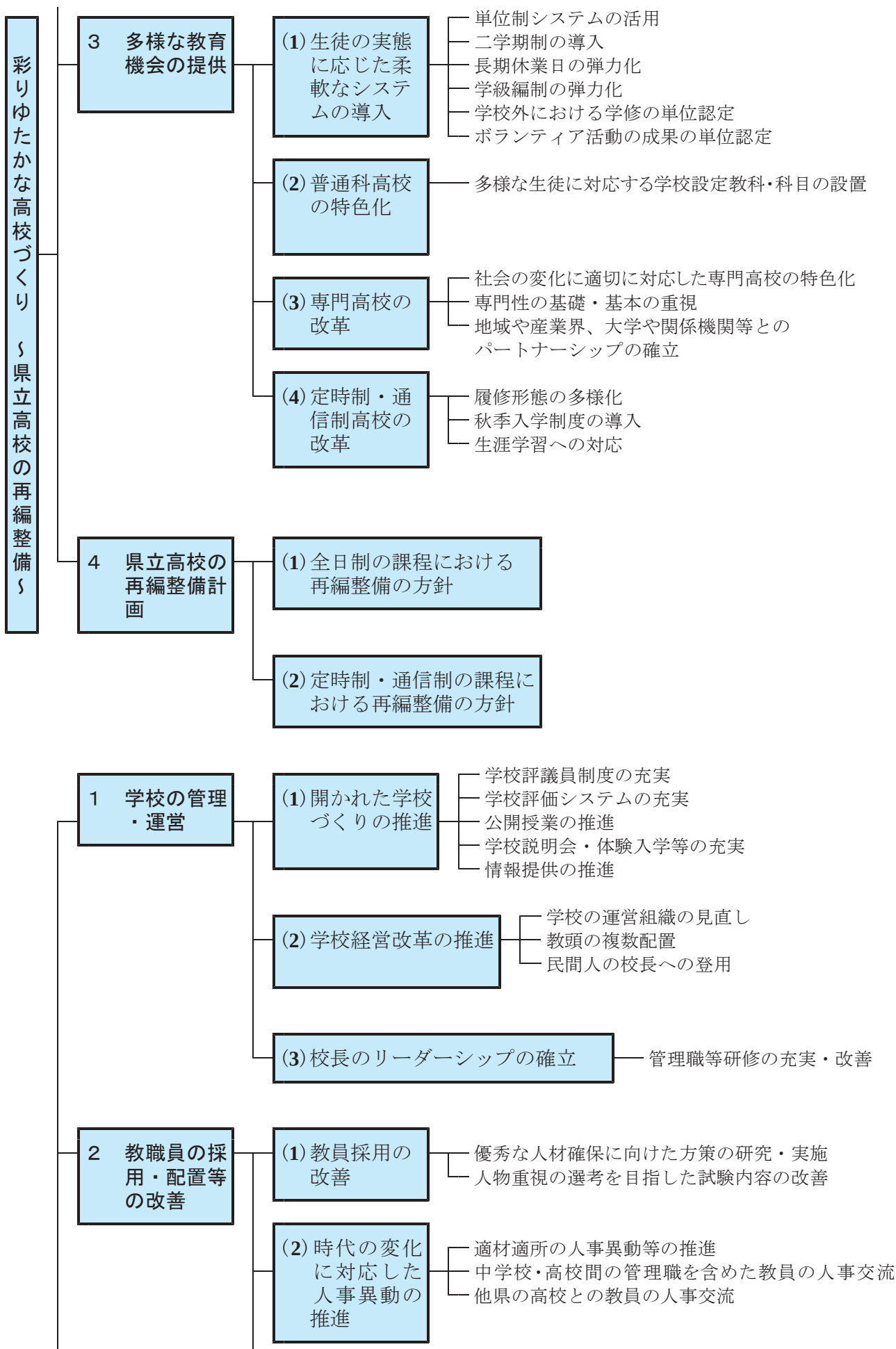
3 計画の概念図



4 計画の体系図







信頼にこたえる開かれた学校づくり
と教育諸条件の整備

